

2018年10月18日

各 位

会 社 名 フ リ ュ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 嶋 隆
(コード番号：6238 東証第一部)
問 合 せ 先 管 理 本 部 本 部 長 笹 沼 理 成
(TEL. 03-5728-1761)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年6月26日に開催された第12回定時株主総会において、定款の一部変更を行いましたのでお知らせいたします。本件は、定時株主総会に「定款の一部変更の件」を付議することを決定した2018年5月22日開催の取締役会の終了後、速やかにお知らせすべき内容であり、この度は事後のお知らせになりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 変更の理由

当社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 変更日

定款変更の効力発生日：2018年6月26日（第12回定時株主総会開催日）

以 上

【別紙】

(表中下線は変更部分)

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (条文省略) (目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) プリントシール機などの業務用ゲーム機 その他娯楽用電子機械器具の企画、開発、製造、販売</p> <p>(2) 前号記載の娯楽用電子機械器具の賃貸ならびに修理および保守管理</p> <p>(3) <u>ゲームセンターの経営ならびに店舗経営に関する市場調査およびコンサルタント業務</u></p> <p>(4) 遊技機、運動具、玩具、人形、楽器、<u>清涼飲料水、菓子、被服、衣料雑貨品、事務用品、化粧品、装身具の企画、製造、販売ならびに飲料水、食料品、日用雑貨品の販売</u></p> <p>(5) 音楽ソフト、映像ソフト、ニューメディアソフトの企画、製作、販売、レンタルおよび輸出入</p> <p>(6) キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付したものの）の企画、開発、商品化権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理および譲渡ならびにこれらの仲介</p> <p>(7) コンピュータソフトウェア、ゲーム機用ソフトウェア、携帯電話機用ソフトウェアの企画、開発、製作、販売および許諾</p> <p>(8) 電気通信システムを使用した楽曲、映像などの情報配信サービス</p> <p>(9) 各種催事の企画および運営</p> <p>(10) 古物売買業務</p> <p>(11) 精密医療機器の取扱い (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>(12) 前各号の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</p> <p>(13) 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (変更なし) (目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) プリントシール機などの業務用ゲーム機 その他娯楽用電子機械器具の企画、開発、製造、販売</p> <p>(2) 前号記載の娯楽用電子機械器具の賃貸ならびに修理および保守管理</p> <p>(3) 市場調査およびコンサルタント業務</p> <p>(4) 遊技機、運動具、玩具、人形、楽器、飲料水、<u>食料品、日用雑貨品、菓子、被服、衣料雑貨品、事務用品、化粧品、装身具の企画、製造および販売</u></p> <p>(5) 音楽ソフト、映像ソフト、ニューメディアソフトの企画、製作、販売、レンタルおよび輸出入</p> <p>(6) キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付したものの）の企画、開発、商品化権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理および譲渡ならびにこれらの仲介</p> <p>(7) コンピュータソフトウェア、ゲーム機用ソフトウェア、携帯電話機用ソフトウェアの企画、開発、製作、販売および許諾</p> <p>(8) 電気通信システムを使用した楽曲、映像などの情報配信サービス</p> <p>(9) 各種催事の企画および運営</p> <p>(10) 古物売買業務</p> <p>(11) 精密医療機器の取扱い</p> <p><u>(12) 広告宣伝および広告宣伝代理業</u></p> <p><u>(13) 有料職業紹介業</u></p> <p><u>(14) 一般廃棄物および産業廃棄物の収集、運搬、再生および処理業</u></p> <p><u>(15) 図書、雑誌その他印刷物の企画、製造、出版および販売</u></p> <p>(16) 前各号の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</p> <p>(17) 前各号に付帯する一切の業務</p>